

## 【お詫び】台風7号による通行止めに伴う乗継証明書の未発行について

中日本高速道路株式会社 東京支社が管理するE1A 新東名高速道路(新東名) 新静岡インターチェンジ(IC)および新清水IC並びにE52 新東名高速道路 清水連絡路 清水いはらICにおいて、以下に記載する時間帯に、ETC車以外でご利用されたお客さまにお渡しする乗継<sup>のりつぎ</sup>証明書を発行しておらず、再度高速道路を乗り継がれた方に対して料金調整がされていないことが判明しました。

ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、お心あたりのお客さまにおかれましては、お手数をおかけしますが以下のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

今後、乗継証明書の発行に関するチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

### 1. 対象のお客さま

令和5年8月16日(水)の台風7号に伴うE1A 新東名 新清水IC~新富士ICの間の通行止めに伴い、以下の日時に現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さまのうち、一般道を走行後、再度高速道路を順方向に乗り継ぎ、現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さま

- ・令和5年8月16日(水)11時13分から16時12分間に、新静岡ICを流出されたお客さま
- ・令和5年8月16日(水)15時06分から16時11分間に、新清水ICを流出されたお客さま
- ・令和5年8月16日(水)12時18分から16時12分間に、清水いはらICを流出されたお客さま

※ETCにより走行されたお客さまは、正しく料金調整された通行料金で請求いたします。

### 2. 返金方法など

上記に該当されるお客さまには、差額を返金させていただきます。

お手数をおかけしますが、以下のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

### 【お問い合わせ先(24時間365日)】

TEL.0120-236-208(フリーダイヤル)

※上記電話をご利用になれない場合 TEL.052-223-0040(通話料有料)

以 上